

件名	愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
主管課	医療対策課
根拠法令等	愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例
<p><b>【改正の概要】</b></p> <p>平成 22 年 3 月末をもって愛媛県立歯科技術専門学校が廃止されることに伴い、愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の中から関係する部分を削除する。</p> <p>また、上記条例の改正に伴い、愛媛県立歯科技術専門学校における授業料、入学料及び入学選考料徴収条例は廃止する。</p>	
施行日	平成 22 年 4 月 1 日
<p><b>【その他参考事項】</b></p>	